

令和8年度多様化・複雑化する消費者被害の未然防止・拡大防止に係る啓発等業務
企画提案競技に係る質問への回答

No	質問事項	回答
1	<p>< A I 教材の運用コストと保守について ></p> <p>本業務で制作する「消費者トラブル疑似体験 A I」の稼働に伴う生成 A I の A P I 利用料（従量課金分）は、委託料の上限額（10,868,000 円）に含めるべきでしょうか。</p> <p>また、委託期間（令和9年2月26日まで）終了後の A P I 利用料の支払い主体およびシステムの保守管理体制はどのように想定されていますか。</p>	<p>生成 A I の A P I 利用料が発生する場合は、委託料の上限額（10,868,000 円）に含めてください。</p> <p>委託期間終了後の A P I 利用料及び A I に関する保守管理は、発生しないことを想定しています。</p>
2	<p>< 端末（ハードウェア）の仕様と管理について ></p> <p>購入経費を見積りに含めるスマートフォン又はタブレット3台について、希望の O S（iOS、Android 等）やスペックの指定はありますか。</p> <p>また、委託期間終了後の端末の所有権は協会に帰属するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>制作した A I を活用した体験型啓発教材の操作性と動作に問題がなければ、スマートフォン又はタブレットの O S やスペックの指定はありません。</p> <p>委託期間終了後の端末（スマートフォン又はタブレット）の所有者は協会になります。</p>
3	<p>< 成果物の著作権とプラットフォーム利用について ></p> <p>仕様書「6 著作権等」において、成果物の全ての著作権を委託者に帰属させる旨の記載があります。本業務で外部の生成 A I プラットフォームや A P I を利用して教材を構築する場合、受託者が作成した「シナリオテキスト」や「プロンプト（A I への指示文）」等のコンテンツ部分も帰属対象となりますか。</p> <p>プラットフォーム自体が保有する基盤技術やプログラムの著作権については除外されるという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>A I を活用した体験型啓発教材（以下「体験型教材」という。）は、シナリオやプロンプトがなければ動作しないことから、体験型教材、シナリオ、プロンプトは一体であると考え、仕様書「6 著作権等」の対象とすることを想定しています。</p> <p>体験型教材を制作するために使用する A I プラットフォームは、仕様書「6 著作権等」の対象外とすることを想定しています。</p> <p>使用する A I プラットフォームの利用規約等を遵守し、体験型教材の使用に支障のないようにしてください。</p>
4	<p>< 体験結果（フィードバック）のデータ蓄積について ></p> <p>仕様書「4（1）カ フィードバック」にある体験結果の評価について、体験者個人への提示だけでなく、「どのような手口に騙されやすかったか」等の統計データを受託者が集計・分析し、業務報告書に含めることを想定されていますでしょうか。</p>	<p>フィードバックの仕組みや内容は、企画提案してください。</p> <p>疑似体験した者へのフィードバックは、詐欺の手口を教示するものにならないように設定してください。</p>